

◎ 「防犯を学ぶ」 6月3日(木)晴れ 参加者 24 名（内体験 2名）

～高齢者を狙った「特殊詐欺」等について専門講師から手口と対策を学びました！～

オレオレ詐欺が始まって 20 年以上になりますが、高齢者を狙った特殊詐欺や悪質商法の被害が依然として多発しています。東京都消費生活総合センターの東京都消費者啓発員上月とし子氏を講師に迎え、講演して頂きました。

まず、還付金を受け取りに行った被害者が ATM で犯人の言葉巧みな携帯からの誘導で預金残高残らず振り込まされてしまう映像が上映されました。

次いで下記のような犯罪の手口と対策を、分かりやすく説明して頂きました。

途中何人かの会員が体験談を話して頂きました。



1. 特殊詐欺の手口と対策

・手口の例

① 振り込め詐欺

- ・ 還付金詐欺：ATM から振り込んでもらえない
- ・ オレオレ詐欺：劇場型（複数の配役）が増加
- ・ 架空請求詐欺：「訴訟最終通告」法務省管轄支局？からハガキが来る事は無い

② キャッシュカード詐欺盗

・対策

- 被害の始まりは電話：留守電設定にし、知らない人に出ない
録音する、と警告・・・自動通話録音機の無料貸し出し
- おかしい話があったらメモに書き、直ぐには行動しない
- キャッシュカードをすり替えられない。暗証番号を教えない
- ここで、簡単な「だまされ危険度テスト」で各自だまされ危険度を確認しました。
- 警察庁の調査によると、被害に遭った高齢者の 95%は
「自分はだまされない自信があると思っていた！」と発表されています。

2. 悪質商法の手口と対策

① 悪質商法の手口の例

- ・ 訪問購入：目的は貴金属(着物・不用品からアプローチ)
- ・ 火災保険で住宅の修理？：地震等大規模災害の後に多発…トラブルが起きがち
- ・ 無料点検商法：親切な工事屋さん？

② 対策

- ・ 上に上がろうとしたら「玄関の外で待ってて」とドアチェーン
- ・ 被害に遭ってしまったらクーリング・オフ
契約した日を含めて 8 日以内に簡易書留はがきで通知
商品を使っても工事が終了しても無条件解約できる。(店で買い物に比べ、業者ペースに乗せられる。被害多発、業者に重い責任があるため)
通信販売にはクーリング・オフ制度は無い。自分で選んで買ったため返品については事業者が決めた特約（返品特約）に従う事になる
- ・ 泣き寝入りしないで相談：消費者ホットライン 188（いやや）だけで
➡ 練馬区消費生活センター(石神井公園)につながる

3.新しい詐欺等

新型コロナウイルス感染症に便乗した詐欺

予約金は後でお金が戻る？ 接種の順番が繰り上げ？



SMS 詐欺：スマホのショートメッセージに
表示される URL をクリックしない

アポ電強盗：前もって、警察、銀行協会等と騙
り電話

自宅の現金保管状況を聞き出す

お金だけでなく命まで取られる。知らない人
の電話に出ない

今回学んだ事を生かし、被害を防ぎましょう。

報告：新井建男